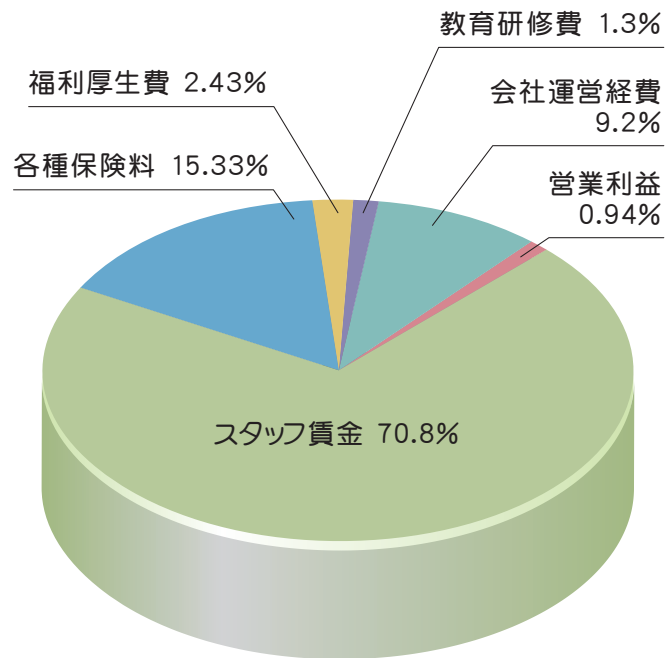


シンリツAGSは、法令順守いたします。

マージン率について

料金については、概ね右図のような内訳になっています。



- スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料が、約15%となります。(※1・※2)
- スタッフが有給休暇を取得する際、就業先に休暇期間の料金請求は出来ませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払いが生じるため、その引当分としての費用が含まれています。
- 会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた、残り2%程度が会社の営業利益となります。
- 都合により、料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

※1 所得税や社会労働保険料の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

※2 別途、労働災害総合保険に加入しております。